資料１０

第１回千葉県総合支援協議会委員からの意見等

整理番号	提案等委員	提案のあった部会	内容	関係部会	検討の方向性
1	植野委員	本部会	119番通報対応について、市町村間の対応にばらつきがあるが、県として対応等検討する考えはあるか。	入所地域、権利擁護	総務省消防庁から各都道府県へ関係通知が出されているか消防課に確認した結果、該当通知はないとのこと。現状と問題点を把握する。
2	佐藤（彰）委員	本部会	内閣府から権利擁護支援ネットワークづくりを都道府県、市町村で進めるよう方針が示されている。成年後見人制度を含め、権利擁護部会で検討されたい。	権利擁護	県庁内関係部署（健康福祉指導課・高齢者福祉課）と協議して今後方針を決定していく予定である。
3	角田委員	本部会	失語症やてんかんに関する支援について、現計画には位置付けがないがどう考えるか。	精神障害	てんかんについては、医療計画で対応、失語症については、障害者計画の高次脳機能障害で対応する。
4	角田委員	本部会	重症心身障害児、高次脳機能障害者の生活訓練の場である千葉リハビリテーションセンターについては、建て替えを含めた検討をしてほしい。	入所地域	資産経営課において策定中である個別施設計画を踏まえ、施設整備に取り組む。
5	角田委員	本部会	成年後見人について、高次脳機能障害者に対して、家庭裁判所では必ず必要と判断している。見直しを検討してほしい。	権利擁護	後見制度そのものの利用を止めることができるのは原則として被後見人の事理弁識能力が回復した場合のみである。（民法第10条）
6	角田委員	本部会	精神障害者手帳の等級決定において高次脳機能障害の特性を配慮した決定がされる仕組みとするべきである。	精神障害	全国統一の制度であり、等級は日常生活能力の状態等により判定しているので、特定の障害特性に配慮することはできない。
7	角田委員	本部会	障害福祉サービス支援区分及び障害基礎年金の等級決定において高次脳機能障害の特性を配慮した決定がされる仕組みとするべきである。	入所地域	障害年金については「精神障害者に関するガイドライン」があるが、支援区分については国が作成した認定調査、審査に係るマニュアル・手引きがあり、市町村職員等を対象とした研修を毎年度実施し、理解を深めて頂くこととしている。
8	貫井委員	本部会	心の健康、精神障害に対する理解について、学校教育の中で取り組むべきである。	権利擁護	県教育委員会では、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」をはじめとする障害者理解に関する研修内容を取り入れ、教職員への周知を図っている。

整理番号	提案等委員	提案のあった部会	内容	関係部会	検討の方向性
9	貫井委員	本部会	精神障害者の特性から集団生活ではなくアパート等で一人くらしをしたい方が多いので家賃補助制度を検討されたい。	入所地域	・現行制度上はない。GHの家賃補助制度はあるがアパート等家賃補助の創設ではなく、所得補償を国に要望していることから、引き続き要望していく。
10	貫井委員	本部会	精神障害者に対応したケアが可能なグループホームの在り方を検討してほしい。	入所地域、精神障害	サテライト型のグループホームについて検討する。
11	貫井委員	本部会	重度心身障害者医療費助成制度の対象から精神障害者がはずれているので制度の改善を検討してほしい。	精神障害	精神障害者を対象とするか検討する。
12	貫井委員	本部会	精神障害者が退院移行する際、家族が高齢であるため引き受けができないケースがあるので受け皿の整備を検討してほしい。	精神障害	受入れ体制が整えば地域移行できる患者の体制について検討する。
13	貫井委員	本部会	精神障害者家族の高齢化を勘案し、当事者と家族を含めたまるごと支援の仕組みを検討してほしい。	精神障害	国では、地域の相互扶助や家族同士の助け合いによる「地域共生社会」の実現に取組んでいるところであり、その一つである「地域を基盤とする包括的支援の強化」のうち、「共生型サービス」の創設があります。「共生型サービス」は一つの事業所において、介護保険と障害福祉の両方のサービスを提供できるようにする制度である。「共生型サービス」が整備されることにより、同一施設において、障害者本人と高齢の家族を支援することができるものと考えている。
14	貫井委員	本部会	ピアサポーターは非常に有効な資源の一つなので育成を強化してほしい。	相談支援 精神障害	活動の場の拡大を含め、精神部会においても意見を聴く必要がある。
15	貫井委員	本部会	地域の自立支援協議会などの体制整備及び計画相談対応のため、相談事業所の職員の体制整備（報酬改定を含む）が必要。	相談支援	引き続き、自立支援協議会の活性化や基幹支援相談支援センターの設置などに取組む。
16	貫井委員	本部会	精神障害者は何をするか分からないであるとかどこが障害なのかという声が未だにある。啓発活動において当事者の発言ができる場をたくさん作ってほしい。差別解消に有効である。	権利擁護	当事者参加は重要であるが、周知啓発を行う相手方との調整等があるため、周知啓発活動を行う上で参考とさせていただく。

整理番号	提案等委員	提案のあった部会	内容	関係部会	検討の方向性
17	貫井委員	本部会	精神障害者の一般就労定着率を高めるため、就労後のジョブコーチなどによる支援を行ってほしい。また、精神障害者の賃金は依然として低いと言われているので賃金アップの支援を行ってほしい。	就労支援	平成30年4月に就労定着支援事業が創設されることから、国の検討状況を踏まえ、支援体制を検討する。また、賃金の向上については、引き続き、千葉県障害者就労事業振興センターを中心に取り組みを進める。